



2015年
平成27年

5月

〒390-0872

長野県松本市北深志 1-9-22 新町情報ビル1F

TEL: 0263-33-4141

FAX: 0263-33-4111

営業: 月～金曜 9:00～17:00

<http://www.souzoku-kyoukai.com>

第7回 全国春季セミナー 開催報告

4月18日(土)大和ハウス工業株式会社東京本社に全国から50名の先生方にお集まり頂き、熱い議論が交わされました。

今回は、特別講座として午前10時30分から11時30分まで、当協会ホームページ制作者の株式会社エイ・ティ・エフ藪田博様から、「相続相談者を呼び込むインターネット活用法」について講演を頂きました。

午後13時からの定例の活動報告では、3名の先生から事例発表をして頂きました。

横浜市戸塚駅東口相談室の高橋成壽先生が「50-60代を狙ったセミナーで、事前対策ニーズを掘り起こす」と題して数多くのセミナー体験からお話を頂きました。次いで、広島市中区橋本町相談室の今井利行先生が「セミナー、研修会からの相続案件の受託～ターゲットを絞る」と題してセミナーからの受託方法を講演されました。最後に、江戸川区南篠崎町相談室の大津留廣和先生より「キャッシュフローと資産管理から考える不動産所有会社の活用法」と題して講演を頂きました。講師をお引き受け頂きました先生方には、厚くお礼を申し上げます。

活動報告後のグループ討論会では「相続業務の拡大方法」について、活発な意見交換が行われました。

集合写真撮影後、17時30分からの懇親会では会員間のコミュニケーションを深めました。皆で歌いました。遺言書音頭も盛り上がりしました♪

当日の講演の要旨を同封致しましたので、ご覧下さいますようお願い致します。

4ページ目に、アンケートにご記入いただいたご意見・ご感想の一部を掲載致しましたのでご覧下さい。



栃木県南支部へ旗贈呈



高橋成壽 先生



今井利行 先生



大津留廣和 先生



相談室紹介

大津市グリーンヒル 相談室 鹿内 美恵子 先生（行政書士）

所在地： 滋賀県大津市松が丘 2-1-6
TEL： 077-549-3606
FAX： 050-3737-3530



みなさま、初めまして。
大津市グリーンヒル相続相談室の鹿内（シカナイ）と申します。
行政書士事務所を開業し、今年で12年になりました。

私は当初は福岡県で開業しましたが、その後、夫の転勤により滋賀県に移籍しています。

実は私は札幌市の出身です。福岡県も転勤で移り住んだ土地で、私にとっては見知らぬ土地。今の滋賀県もそうです。

なかなか開業するには厳しい環境ではありましたが、どの土地でも力を貸して下さる方々に恵まれ、現在に至ることができました。

稲盛和夫さんが「商売の極意はお客様の尊敬を得ることだ」と仰っています。

自分に与えられた仕事に真摯に向き合い、自分も一つの社会資源となることができたのなら、それが今までご恩をくださった方々へのお返しになるのではないかと思います。

まだまだ発展途上ではありますが、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

佐久市長土呂・佐久平 相談室 三浦 繁 先生（税理士）

所在地： 長野県佐久市長土呂 427-27
佐久平秋桜1階
TEL： 0267-67-8558
FAX： 0267-67-8567



入会二年目の若い相談室です。但し室長は、年寄りです。更に、新老人の会式に言えばまだ、ひよっこ（ジュニア会員）ですけど。

室長の三浦 繁は、佐賀県神崎市出身(と通常言わせてもらっています。)で東京育ち。10年位前から縁あって長野県佐久平に来て、東京の税理士法人の本社と佐久平を行ったり来たりしています。

相談室では、昨年の11月15日(七五三の日)に相談室開設記念セミナーを開催しました。佐久公証役場の村山和雄先生とのコラボで其々『相続大增税時代に備える』『相続対策の決め手は、遺言!!』と題して講演し、20名の皆様にご出席いただきました。

同時にこの日を「予防争族(相続)を考える日」として、一般社団法人・日本記念日協会に登録しました。

第二回目を5月16日(小生の73回目の誕生日です。)に開催します。社会保険労務士の小金澤昭秀先生とのコラボで其々『Q&A・親子で得するかしこい贈与』『年金のもらい漏れを無くそう!!』と題して講演致します。

更に第三回目を11月15日(日)に開催予定です。

税理士業務とは別に、NPO法人遺言・成年後見普及センター長野の事務局長として成年後見の普及に努めています。昨年150時間を超える東京大学主催の市民後見人養成講座を終了し、これから裁判所や行政に働きかけていく予定です。

今後共、ボランティア精神と商売魂とをうまく融合させながらやって行きたいと考えています。ご指導の程、よろしくお願い致します。

大阪市中央区難波・在日韓国人 相談室

鄭 相憲(チョン サンホン) 先生 (行政書士)

所在地： 大阪府大阪市中央区難波 2-3-11 ナンバ八千代ビル 2階D号室

TEL： 06-6211-8321・FAX： 06-6211-8322

URL： <http://www.japankorea.jp/>



大阪在日韓国人相続相談室その名の通り在日韓国人の韓国戸籍の翻訳、相続、帰化を専門に扱っています。

韓国の戸籍は間違いが多く、また、在日の多くが出生・婚姻・死亡等の届出を韓国にしていなかったため戸籍の不備が多くあります。在日の相続に関しては必ず法務省が保管する外国人登録原票の写しを入手して韓国戸籍と照合することが必要です。戸籍に載っていない子供がいたりします。嘘ではありません。

また、在日であっても韓国籍の被相続人に適用される相続法は韓国法です。在日を含めその子孫の日本国籍者もそのことを知らないし、まして、韓国法を知っている人はほとんどいません。韓国の戸籍や相続法を知らないと間違いを犯します。韓国内の相続財産についても扱っています。在日のことなら何でもご相談ください。

大田区南蒲田 Best life プラザ 相談室

田辺 和弘 先生 (宅地建物取引主任者)

所在地： 東京都大田区南蒲田 1-10-4

TEL： 03-3734-6460

FAX： 03-3739-3595

URL： <http://www.bestlife-ytf.co.jp/>



東京都大田区で不動産の賃貸、売買の仲介、賃貸管理を主な業としておりまして、私はいわゆる2代目となります。私の父親が約40年前に同地で開業をし、地元の皆様に支えられ現在にいたっております。

社歴としては、40年の歴史がありますが、私は入社した当初から以前と比べ不動産会社も増え、ただ先代と同じように営業をしていたのでは、会社の未来は無いと考えておりました。

不動産仲介業や賃貸管理業は人のご縁が大切であり、どこにチャンスがあるかわからない商売であると思いますので、ある意味、他力本願的なところも大きいので人に対し奉仕をするという気持ちで仕事に邁進していこうと思っておりました。

そんな気持ちでいたところ、不動産賃貸管理会社はオーナー様から資産を預かり管理をしている立場でありながら、多くの不動産管理会社はオーナー様の実際の資産状況も資産構成はおろか家族構成も把握していない会社が多いことに気づきました。(弊社も含め)

相続ということ言えば不動産の占める割合が大きいのが一般的で、オーナー様の資産状況、家族構成などを把握し、相続を含めて的確なアドバイスをさせて頂く事ができれば他社との差別化につながり、ひいてはお客様から選んでいただける会社になれると考えております。

このためには、自己研鑽を積み様々な知識を習得することもさることながら、常に人に奉仕をすることを意識して仕事に励み人間力を高めていくとできれば必ずと仕事の幅も広がり、会社の存在意義もあるものと思います。

今回ご縁があり、全国相続協会相続支援センターに会員として賛同をさせて頂きまして協会の目的でもある「家族や社会の絆を深め、高める」ということを実現し皆様と共に発展ができればと思います。

今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします！

第7回 全国春季セミナーの開催アンケートより、ご意見・ご要望等の一部を掲載致します。

1. 開催時期・場所・運営等について

- ・とても良かった
- ・熱気あふれる方が多くいると感じた
- ・午前中からのセミナーでとても充実していた
- ・半年に1回の開催が良い

2. 第1部セミナー「相続相談者を呼び込むインターネット活用法」について

- ・とても分かり易く具体的で参考になった
- ・自社のホームページを見直したい
- ・ネットの活用法を再確認させられた

3. 第2部セミナー「活動報告（事例発表）」について

- ・各先生の実体験に基づくお話が聞けて大変参考になった
- ・セミナーの開催法について参考になった
- ・非常に興味深い内容で刺激になった
- ・それぞれインパクトを受けた。志と仲間、自分から動くこと

4. 第2部セミナー「グループ討論会」について

- ・皆さんの活動報告が分かり参考になった
- ・出会いのチャンスになった
- ・情報交換が出来、有意義だった

次回、
第8回
全国秋季セミナーは、
10月16日(金)に開催
します。

ご意見有難うございました。なんとしても「よい大会にしよう」「よい大会にしなければ」という思いが私達事務局を少しずつ成長させています。これらの結果を次回へ繋げていきたいと思っています。

平成27年3・4月 新規加入の先生方（敬称略）



千葉 省三	広島県 福山市新市相談室	行政書士
松原 祐紀	京都府 京都市中京区烏丸御池相談室	弁護士
川畑 静美	埼玉県 川越市岸町相談室	行政書士
矢野 快子	愛知県 岡崎市羽根東町相談室	行政書士
鰐部 伸一	愛知県 名古屋市緑区鳴海相談室	行政書士
横田 潤	兵庫県 神戸市東灘区相談室	行政書士
佐藤 寛	静岡県 牧之原市榛原相談室	司法書士

事務局からのお願い・お知らせ

1. 協会ホームページ「相談室紹介」ページへの掲載内容のご確認をお願い致します。

相談しやすい人物像は“**優しそうで安心感のある専門家**”だそうです。“**にこやかな笑顔**”のお写真をお勧めします。また、取扱業務欄やコメント欄には“**相続にまつわる具体的な業務内容・相談事例・姿勢等を分かり易い言葉**”での表記をお願い致します。変更・追加等ございましたらご連絡下さい。

※協会ホームページ URL <http://www.souzoku-kyoukai.com>

2. 協会の代表メールアドレス変更

新メールアドレスは nsa@souzoku-kyoukai.com です。アドレス帳への登録・変更をお願い致します。なお、旧メールアドレスも当面は利用可能です。利用停止の際にはご連絡致します。お手数をお掛け致しますが、新メールアドレス移行へのご協力をお願い致します。

3. Facebookを始めました（平成27年3月より）

①全国相続協会相続支援センター…ページをご覧ください。

②大沢利充世話人代表…皆さまへ友達申請をお願いしております。現在は事務局で代筆しております。